

市職員の給与状況を公表します

市職員などに支給される給与は、国家公務員の給与制度に準じ、民間との比較やほかの地方公共団体の職員との均衡を考えて、市の職員給与条例などで定められています。

市民のみなさんに、市職員などの給与のあらましなどをお知らせします。

総務課人事係 ⑤1113

1 人件費の状況（普通会計決算）

人件費には一般職員のほか、市長、副市長などの特別職の給与や市議会議員の報酬などが含まれています。

区分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 20年度の 人件費率
21年度	H22.3.31 22,269人	千円 11,053,526	千円 372,512	千円 2,705,914	% 24.5	% 26.8

(注) 人件費には事業費支弁を含みます。

2 職員給与費の状況（普通会計決算）

職員給与とは、人件費のうち一般職員に支給される給料諸手当をいいます。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
21年度	人 317	千円 1,157,750	千円 184,318	千円 433,866	千円 1,775,934	千円 5,602

(注) ①職員手当には、退職手当は含まれていません。

②職員数は平成21年4月1日現在の職員数です。

3 職員の平均給料月額および平均年齢の状況

(22年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
鳥羽市	300,766円	39.6歳	311,208円	48.6歳
三重県	351,772円	42.8歳	339,197円	47.0歳
国	325,579円	41.9歳	284,514円	49.3歳



4 職員の初任給の状況

(22年4月1日現在)

区分	鳥羽市	三重県
	初任給	初任給
一般行政職	大学卒 172,200円	178,800円
	高校卒 140,100円	144,500円

5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(22年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒 250,400円	288,400円	321,900円
	高校卒 205,400円	250,400円	288,400円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

6 手当の状況

扶養手当・住居手当・通勤手当 (22年4月1日現在)

区分	内容 (国の制度と同じ)		
扶 養 手 当	ア. 配偶者	13,000円	
	イ. 配偶者以外の扶養親族 ただし、配偶者のない場合	6,500円	
	1人目	11,000円	
	2人目以降	6,500円	
	なお、満16歳以上22歳までの子については 5,000円加算		
住 居 手 当	ア. 借家、借間居住者 支給対象12,000円を超える額 最高支給額		27,000円
通 勤 手 当	ア. 交通機関利用者 全額支給限度額 支給単位期間のうち最も長い支給単位期間 の1か月当たりの運賃相当額	55,000円	
	イ. 交通用具利用者 2km以上5km未満	2,000円	
	5km以上10km未満	4,100円	
	10km以上60km未満 距離区分に応じて	6,500円～23,600円	
	60km以上	24,500円	

9 定員の状況

部門別職員数の状況 (22年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減		主な増減理由
		平成 21年	平成 22年	平成 21年	平成 22年	
一般行政部門	議会	4	4			業務の見直しによる増減
	総務企画	52	51	△ 1	△ 1	
	税務	17	19		2	
	民生	86	84	△ 4	△ 2	
	衛生	42	41	△ 3	△ 1	
	労働	—	—			
	農林水産	11	10		△ 1	
	商工	7	11	△ 1	4	
	土木	20	19	△ 1	△ 1	
特別行政部門	小計	239	239	△ 10	0	
	教育	37	36	△ 5	△ 1	退職者不補充による減
	消防	40	40	1	0	
普通会計	小計	77	76	△ 4	△ 1	
	316	315	△ 14	△ 1		
公営企業等会計部門	水道	17	16	△ 1	△ 1	業務の見直しによる減
	交通	31	33	△ 2	2	業務の見直しによる増
	下水道	2	2			
	そのほか	12	13		1	業務の見直しによる増
	小計	62	62	△ 1	2	
合計		378	379	△ 15	1	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

時間外勤務手当 (企業職員を除く)

年度	総支給額	58,089,623円
	職員一人当たり支給年額	173,921円
20年度	総支給額	46,975,833円
	職員一人当たり支給年額	133,834円

特殊勤務手当

著しく危険、不快、不健康などの特殊な勤務に従事する職員に対し支給 (8種類)

代表的な手当…ごみ処理に従事する職員の特殊勤務手当、消防・船舶職員の特殊勤務手当

そのほかの手当

管理職手当 (課長級職員に支給)、地域手当、夜間勤務手当などがあります。

7 期末・勤勉手当、退職手当の状況

期末・勤勉手当	(22年度支給割合)		
	期末手当	勤勉手当	
6月期	1.25月分 (1.05)	0.7月分 (0.9)	
12月期	1.35月分 (1.15)	0.65月分 (0.85)	
計	2.6月分 (2.20)	1.35月分 (1.75)	
※()内は管理職			
職制上の段階、職務の級などによる加算措置あり			
課長級および課長補佐級については、平成21年度後期および平成22年度前期における業績・態度を6月期および12月期勤勉手当の成績率に反映しています			
退職手当	(22年度支給率)		
	自己都合	勧奨・定年	
勤続20年	23.50月分	30.55月分	
勤続25年	33.50月分	41.34月分	
勤続35年	47.50月分	59.28月分	
最高限度額	59.28月分	59.28月分	
1人当たり平均支給額 (21年度)			
自己都合等	13,586千円		
定年	23,713千円		
勧奨	29,083千円		

8 特別職の報酬などの状況 (22年12月1日現在)

区分		給料月額など	
給料	市副市長	890,000円	688,000円
報酬	議副議長	445,000円	377,000円
	議長	337,000円	
期末手当	市副市長	(22年度支給割合)	
		6月期	1.95月分
		12月期	2.0月分
		計	3.95月分
		(加算措置 有)	
期末手当	議副議長	(22年度支給割合)	
		6月期	1.825月分
		12月期	2.075月分
		計	3.9月分
		(加算措置 有)	

10 職員定数管理計画の目標

平成22年度から平成26年度までの5年間に職員数を18人(4.8%)削減します。

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度当初
職員数	378	377	373	368	365	360
対前年増減数		△1	△4	△5	△3	△5

11 職員の採用状況

職員の採用は、行政需要の動向や今後の退職者数を考慮して行っています。

平成22年4月1日の職員の新規採用の状況は表のとあります。

区分	採用者数
一般事務職	11人
消防職	2人
保育士	1人
社会福祉士	1人
看護師	1人
船員	2人
技能職	1人
合計	19人

13 勤務時間

原則週休2日制、週38時間45分勤務で、1日の勤務時間は8時30分から17時15分までです。

市民サービスの向上、業務の効率化などの目的で、勤務時間帯をずらしたり、交替制勤務としたりするなど、業務内容によって異なる勤務形態をとっています。

15 分限処分の状況

分限処分は、公務能率を維持することを目的として、心身の故障や職に必要な適格性を欠くなど一定の事由がある場合に、職員の意に反する不利な身分上の変動をもたらす処分です。

その種類として、免職、降任および休職があります。

平成21年度の分限処分の状況は表のとあります。

区分	休職	合計
市長部局	5人	5人
合計	5人	5人

12 職員の退職数

平成21年度の職員の退職状況は表のとあります。

区分	定年退職	普通退職など	勧奨退職	合計
市長部局など	5人	10人	1人	16人
教育委員会	1人	1人		2人
消防	1人			1人
選挙管理委		1人		1人
合計	7人	12人	1人	20人

14 休暇制度

休暇には大きく次の4つがあります。

- ①年次有給休暇…1年(暦年)当たり20日間の年次有給休暇が与えられます。残日数がある場合は、20日を限度として翌年に繰り越すことができます。
- ②病気休暇…病気療養に必要な期間(90日以内)について有給で与えられます。
- ③特別休暇…特定の事由に基づいて有給で認められます。結婚休暇、忌引休暇、産前・産後休暇、ボランティア休暇、夏季休暇などがあります。
- ④介護休暇…配偶者などの介護が必要な期間(連続する6ヶ月以内)について無給で与えられます。

16 懲戒処分の状況

懲戒処分は、職員が法令や職務上の義務などに違反した場合に道義的責任を問うことにより、公務における規律と秩序を維持することを目的とする処分です。

その種類として、免職、停職、減給、戒告があります。

市民のみなさんからの信頼を確保していくために、今後とも服務規律の遵守の徹底を図るとともに、不祥事が発生した際には厳正に対処していきます。

平成21年度の懲戒処分の状況は表のとあります。

区分	減給	戒告	合計
市長部局	2人		2人
教育委員会		1人	1人
合計	2人	1人	3人